

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 無し とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 60%（または 150 万円） いずれか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 最大 60%（または 150 万円） いずれか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 0 円 手数料負担者は 無し とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：13-ユ-302159

事業所の名称及び所在地：セントワークス株式会社

東京都中央区八丁堀 3-11-12 大基ビル 3 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 無し とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 円 (%) 活動 1 日あたり 円 (%) (または、活動 1 時間あたり 円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や 労働条件通知書等に記載されている額) の 最大 60% (または 150 万円) いずれか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を 超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や 労働条件通知書等に記載されている額) の 最大 60% (または 150 万円) いずれか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：13-ユ-302159

事業所の名称及び所在地：セントワークス株式会社

東京都中央区八丁堀 3-11-12 大基ビル 3 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>円 (%)</u> 相談・助言終了時 <u>円 (%)</u> 成功報酬 <u>円 (%)</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最大 60%（または 150 万円）</u> いずれか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最大 60%（または 150 万円）</u> いずれか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：13-ユ-302159

事業所の名称及び所在地：セントワークス株式会社

東京都中央区八丁堀 3-11-12 大基ビル 3 階